

認知症対策の切り札として今注目の相続手法

“家族信託”

「家族信託」組成件数
全国トップクラスの
グループ企業と業務提携



家族信託の利用における最大の山場は、一番最初に行う“家族信託契約”の設計となりますが、家族信託制度はまだ新しく、信託の設計に詳しい専門家が全国的に少ないのが現状です。提携先は、全国でも有数の家族信託サポート実績を有しており、経験豊富な専門家がお客様の事情に合わせた最適な提案を行い、安全安心なサポートを提供することが可能です。

業務内容（私たちがご提供できる3つのこと）

家族信託の設計・施行

家族信託契約書はオーダーメイドでつくるため、専門家の技術力が重要です。家族信託契約の組成件数が全国トップクラスのトリニティグループのグループ企業と連携して実行しますので、高品質で安心のサポートを受けることができます。

関連コンサルティング

相続対策や家族信託、オーナー企業の事業承継に関するご相談、家族信託の設計・施行、相続・資産承継・事業承継などに関するアドバイス等の一連業務をご提供します。また、施行後の継続的なフォローを随時、行います。

銀行口座開設サポート

現在、信託契約のための専用口座が開設できる金融機関は限定されています。家族（民事）信託契約に基づき信託財産を管理するために金融機関が提供する専用口座の開設をサポートします。

長野県内では私たちがサービス提供しています！

相談
無料



DEAR PARTNER®

ディアパートナー行政書士事務所

代表 瀧澤重人 (たきざわしげと)

(長野県行政書士会所属 登録番号第21151128号)

〒390-0805 長野県松本市清水1-7-19-1

電話：0263-34-6163

URL：https://dp01.co.jp

メール：info@dp01.co.jp

お気軽にお問合せください



～相続の新しい形～ 認知症対策の強い味方

“家族信託”を活用した相続・事業承継



高齢になり今後の生活や財産管理が不安

成年後見制度より柔軟な財産管理をしたい

財産や不動産の管理を家族にまかせたい

ご子息などの後継者に自社株を渡したい

家族信託

を活用し、円滑な相続対策
をご提供します。

- “家族信託”は新しい財産管理方法や相続対策として注目されている制度
- 柔軟な財産管理・運用・処分や自分が望むかたちの相続が可能に

相続対策

オーダーメイドの対策を
ワンストップサービスで

- 遺産分割協議不要の家族信託や遺言を活用した相続対策をオーダーメイドで
- 生前贈与で後継者に自社株を渡しつつ経営権はまだ自分の手元に置いておきたいオーナー経営者も納得の制度設計



Trinity-group

業務提携先

「家族信託」組成件数
全国トップクラスの法人グループ
トリニティグループ



司法書士法人・弁護士法人・行政書士法人等で構成され、「家族信託」組成件数が全国でトップクラスの法人グループです。
グループに属するトリニティ・テクノロジー株式会社と業務提携しています。

ディアパートナー行政書士事務所



〒390-0805 長野県松本市清水1-7-19-1
☎0263-34-6163 / <https://dp01.co.jp>



お問い合わせ

お電話で

☎ 0263-34-6163

[受付時間] 10:00 - 17:00

メールで

info@dp01.co.jp

相談
無料

Webで

<https://dp01.co.jp>

